

JARA 発番 2021-202

2021 年 12 月 15 日

各 位

公益社団法人 日本ボート協会  
パラローイング委員会

## 2022 年度パラローイング強化指定選手選考要項について

標記の件について「JARAパラローイング委員会 選手選考規定」に則って下記の通り要項をお知らせいたします。選考希望選手は下記内容を確認の上、期日までに必要書類等を申請してください。

### 記

1. 障がいクラス PR1 男・女、PR2 男・女、PR3 男・女（II 選手（旧称：ID 選手）は除く）

2. 対象者 「JARAパラローイング委員会 選手選考規定」に準ずる

3. 内容

#### 一次選考

##### ◆選考方法

本要項公開日(2021 年 12 月 15 日)以降にインドアローイングマシン（Concept2 社製に限る、可動式は対象外）で 2000m を測定し、委員会が定めた以下の基準タイムの達成者を一次選考通過者とする。

##### ◆障がいクラス別基準タイム

PR1 女子	9:22"99 以下	PR1 男子	8:30"99 以下
PR2 女子	9:04"99 以下	PR2 男子	7:46"99 以下
PR3 女子	7:57"99 以下	PR3 男子	6:59"99 以下

##### ◆測定時の注意事項

- ・ 測定開始から終了まで中断することなく**動画撮影の上、2000m 測定すること**
- ・ 動画の画角は可能な限り、**測定している全体像が入るように調整すること**
- ・ **2000m 測定終了画面（インドアローイングマシンモニター部分）を写真撮影すること**

##### ◆申し込み期限

**2022 年 1 月 30 日（日） 19:59 まで**

◆申し込み方法

期日内に以下の提出物をパラローイング委員会事務局担当宛てにメールで提出すること

※申し込み時は書面での提出は不要

◆送付先 E-mail : [para@jara.or.jp](mailto:para@jara.or.jp)

◆提出物

- ・ 2000m 測定時の動画 ※動画サイト等にアップロードし、その URL を送ること
- ・ 2000m 測定終了画面（モニター部分）写真
- ・ 2022 年度強化指定選手選考申込書
- ・ 様式 1 基本健康調査書
- ・ 様式 2 医師診断書 ※診断日が提出締め切り日から半年以内の物を有効とする
- ・ メディカルチェック・使用薬物調査提出時の同意書 通年用

## 二次選考

一次選考通過者を対象にパラローイング委員会スタッフが漕技評価・面接を実施する。

クラス分けステータスを持たない者にはクラシフィケーションを実施し、クラス適性があるかを確認する。

日 時：2022 年 2 月 20 日（日） 時間未定

場 所：未定（後日、一次選考通過者に通知）

面接内容：日ごろの取り組み、日本代表に対する想い等を確認する予定

## 4. 結果発表

**一次選考**：一次選考申込締め切り以降、申し込みがあった者へ迅速に文書にて通知する  
通知は郵送・Eメールその他の適宜の方法による

**二次選考**：二次選考会終了後、日本ボート協会にて協議し、決定後速やかに選考結果を文書にて通知する  
通知は郵送・Eメールその他の適宜の方法による  
また二次選考通過者は日本ボート協会 HP にて公表する

## 5. 強化指定選手選考に付随した育成指定選手選考の詳細

◆育成指定選手の選考

- ・ 強化指定選手基準タイムをクリアし、二次選考にもれた者は、パラローイング委員会の委員スタッフと面談を実施した後、育成指定選手として認定されることがある
- ・ 強化指定選手基準タイムには満たないものの、以下の育成指定選手基準タイムをクリアした者は、パラローイング委員会の委員スタッフと面談を実施した後、育成指定選手として認定されることがある

る

◆障がいクラス別育成指定選手基準タイム 2000m

PR1 女性	<b>10:12"99</b> 以下	PR1 男性	<b>9:15"99</b> 以下
PR2 女性	<b>9:52"99</b> 以下	PR2 男性	<b>8:27"99</b> 以下
PR3 女性	<b>8:40"99</b> 以下	PR3 男性	<b>7:36"99</b> 以下

◆申し込み期限、申し込み方法、送付先、提出物

強化指定選手選考に準ずる。

強化指定選考申し込み期限後の育成指定選手選考申し込みは随時受け付ける。

6. 注意事項

- ・ 強化指定期間は 2023 年 3 月末までとする（大会等の状況により変更もある）
- ・ 強化指定選手、育成指定選手はドーピング検査対象者に選出されることがあり、日常行動での居所情報報告義務等が生じることを事前に了承すること
- ・ 選考対象選手は日本パラリンピック委員会に対し、診断書等を開示することを了承すること
- ・ 選考会に関わる費用（交通費、診断書作成等）は自己負担であることを了承すること
- ・ 「JARAパラローイング委員会 選手選考規定」を各自にて必ず確認すること
- ・ 対象種目の開催がない、クルー編成が困難等によって国際大会に派遣しない場合もあること

以上